

がん患者への

ウィッグ購入費助成 制度のご案内

横浜市では、がん患者の皆さまの就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように、ウィッグ(かつら)の購入経費の一部を助成しています。

助成を受けることができる方

助成の対象となる方は、次の項目すべてに該当する方です。

- 申請日時点で、横浜市に住民票がある方
- 抗がん剤治療等の副作用による脱毛症状に対処するために、ウィッグを購入した方で、現にがん治療を受けている方又は過去にがん治療を受けていた方

助成対象経費

助成の対象となるのは、**購入日から1年以内に申請したウィッグ購入費用**です。

既製品だけでなく、帽子や材料等を購入して作成する場合も対象となります。



助成金額

10,000円

(購入額が10,000円に満たない場合は、実際に購入した金額)

申請は助成対象者1人につき、1回限りです。

申請方法について

「横浜市がん患者ウィッグ購入費助成金交付申請書」に必要事項を記入して、領収書等のコピー、治療を証明する書類のコピーを添えて、申込先まで郵送でお送りください。

申請に必要な書類

- 横浜市がん患者ウィッグ購入費助成金交付申請書
- ウィッグを購入したことがわかる領収書等のコピー
- 治療を証明する書類のコピー(お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書等)

※抗がん剤名称が記載されているなど、がん治療を受けていることが確認できるものとしてください。

申請期限

申請できるものは、**購入後1年以内**のものになります。

申込先

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
横浜市医療局がん・疾病対策課

問合せ先

横浜市医療局がん・疾病対策課

【TEL】 **045-671-2721** (平日8:30~17:15)

【FAX】 **045-664-3851**

【E-mail】 ir-shinsei@city.yokohama.jp



※写真はイメージです